

公立大学法人鳥取環境大学中期目標について

この中期目標は、法人が自主的、自律性を発揮し、県民の期待と負託に応え、県民の大学として、開学後 10 年間の成果と課題を踏まえつつ、公立化を契機に新生し、より魅力ある大学となるよう、設置者が法人に指示するものである。

中期目標の概略	中期目標を着実に実施するためのメルクマール及び検討すべき行動目標（例）
I 基本的な目標 地域を担い世界に羽ばたく人材の育成	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>★：他の公立大学の中期目標で、 目標数値が設定されている項目</p> <p>☆：他の公立大学の中期計画で、 目標数値が設定されている項目</p> </div>
II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 ・平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日 ・教育、研究の基本組織	
III 大学の教育等の質の向上に関する目標	★修士学位取得者数
1 教育に関する目標	★☆TOEIC、TOEFL スコア、取得率 ☆中国語等外国語検定の級 ☆外国語で単位認定を受ける学生数
(1) 教育の成果に関する目標 環境マインドを備え、地域、世界で活躍できる実践力を有した人材の育成	
(2) 教育内容等に関する目標 ・入学者受入方針の明確化と意欲ある者の受入 ・実践的な教育の実施 ・授業内容の点検、評価による継続的な質的向上 ・定期的な教育課程、学部構成点検、見直しと大学院の改編 ・受験生・保護者等の意識、期待を調査し、適切な見直しを継続的に実施	・意識調査頻度 ・企業等（出口）を配慮した教育がなされるための点検システムの構築 ・高校、保護者等の意見を正確にくみ取る仕組の構築 ・学内の状況が保護者等に伝わる仕組の構築 ・学生の満足度を正確に測るシステムの構築
(3) 教育の実施体制に関する目標 ・柔軟で弾力的な人事制度の構築と、評価制度の導入 ・任期制の導入 ・多彩で有能な教員配置と FD（ファカルティ・デベロップメント）の充実	☆教職員の研修回数 ・常に適正な制度内容が維持されるための点検システムの構築
(4) 教育の質の改善及び向上 ・学部完成を目途に、教育目的の達成の状況の確認と継続的な見直しの実施 ・受験生・保護者・県民の意識調査 ・教育方法の改善 ・授業科目の到達目標と成績評価基準の明確化	☆履修登録できる単位数の上限設定 ・状況確認頻度、レベル ・意識調査頻度 ・保護者等の意識を正確にくみ取る仕組の構築
(5) 教育研究組織の見直しに関する目標 ・教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくための、必要に応じた適切な見直し	
(6) 教育環境の整備 ・学習環境の整備、図書等資料の充実	☆図書貸出冊数 ・〇〇センター、システムの設置 ・利便性の向上等のための開館時間の延長等 ・〇〇センター、システムの活用促進
(7) 学生支援に関する目標 ・学習支援、生活支援 ・就職支援、資格取得支援 ・経済的支援 ・留学支援	★☆就職内定率 ★県内就職内定率 ★教員就職者数 ★☆大学院進学率 ☆退学率 ★☆学生の満足度 ★教育相談受付数 ☆〇〇資格を活かした就職率 ★☆〇〇資格の取得率、合格率 ・ECO 検定取得率

	<ul style="list-style-type: none"> ☆インターシップ参加者数、受入先数 ☆同窓会との情報交換会の回数 <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルスクール、学長塾の受講者数 ・授業料減免制度、各種奨学金 ・大学周辺への店舗誘致数 ・学食の利用者数、売上金額 ・学生に必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられるシステムの構築
2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 研究の質の向上、共同研究等の積極的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ★☆受託研究、共同研究件数 ☆科研費、その他競争的外部資金件数 ☆外部資金獲得に関わった教員数 ★大学発ベンチャー、特許等出願件数 ☆成果発表会の開催数
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究活動の促進等がなされる体制の整備と、教員の研究能力向上に資する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ☆研究者総覧の発行頻度
3 社会貢献に関する目標 (1) 地域社会との連携に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・TORCの研究成果を継承発展し、地域経営に関する研究の充実、地域活性化を担う人材の育成 ・大学の教育、研究成果の地域社会への還元 ・全県民に信頼される大学を目指し、県内各地の地域課題解決への取組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ☆公開講座等の開催回数、受講者数、満足度 ☆連絡会議等の開催回数 ☆地域との共同企画数 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の公開講座への関与数 ・教員の企業訪問頻度 ・民間企業出身者の非常勤職員活用数 ・各種イベントへの参加頻度、誘致頻度 ・地域社会と大学との壁を取り除き、各種連携をスムーズに開始、展開する窓口機能の強化
(2) 国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との積極的な交流と、留学生の受入 ・留学機会の積極的な提供と環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ☆交流する海外の大学数、協定数 ☆留学経験学生数 <ul style="list-style-type: none"> ・英語村の利用者数 ・県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始、展開する窓口機能の強化
(3) 地域の学校との連携に関する目標 県内の小中学校、高校との連携の強化と大学の研究成果の積極的な提供	<ul style="list-style-type: none"> ☆留学生の小中学校等との交流回数 <ul style="list-style-type: none"> ・高校との定期的な連絡会議頻度 ・高校訪問頻度
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標 開学後 10年間の課題を踏まえながら、新生大学として自立し、持続的な経営の実現を図る	
1 機動的・積極的な経営体制の構築 理事長（学長）を中心とした効率的な組織を構築	
2 地域に開かれた大学づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大学活動の積極的な周知 ・積極的な広聴活動等による県民・市民のニーズのくみ取りと適切な対応 ・外部有識者が大学運営に参画できる仕組の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ☆県内出身入学者数 <ul style="list-style-type: none"> ・広聴活動等の頻度 ・HPの更新頻度 ・対外的な活動を効果的に実施するための企画調整機能の強化
3 効率的な組織・人事制度の構築と人材育成の計画的展開 <ul style="list-style-type: none"> ・SD（スタッフ・デベロップメント）の積極的な展開 ・公立大学の教職員としての自覚を喚起する人事の実施、評価制度の本格導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業研究者、大学事務経験者等の活用割合 ・女性が働きやすい勤務形態、勤務環境
4 事務の効率化・合理化の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率的、合理的な実施及び実施体制の整備 	

V 財務内容の改善に関する目標	★☆☆志願倍率、志願者数 ★入学定員充足率 ★☆☆オープンキャンパス参加者数 ・資料請求数
1 志願者確保に関する目標 ・志願者拡大のための方策、具体的な目標設定の義務づけ ・受験生等への積極的な広報と受験勧奨の実施	・受託研究、共同研究受入金額 ★☆☆科研費、その他競争的外部資金受入金額 ☆公開講座受講料収入額 ☆施設使用料収入額 ・合理的な学生納付金額 ・有料の講習会、研究会等
2 自己財源の増加に関する目標 ・学生納付金の適切な設定 ・外部研究費の積極的な獲得 ・自己財源比率の向上	★人件費、管理経費等の割合 ・契約の合理化・集約化や期間の複数年化等 ・省エネルギー、省資源化の取組 ・CO2削減率
3 経費の抑制に関する目標 ・コスト意識の醸成とムダを省くための取組改善 ・設置者による定員管理、制度管理の実施による運営経費の総枠管理 ・経費削減努力の継続実施 ・常に経営上の課題把握に努める	・施設の地域開放に関するルール ・グラウンド等の利用頻度
4 資産の運用管理の改善に関する目標 ・施設の適切な維持管理 ・施設の有効活用と地域開放	
VI 点検・評価・情報公開に関する目標	
1 法定協議会によるチェック体制の確立 法定協議会を通じた設置者の指導・監督の実施と、評価委員会による評価	
2 自己の点検評価 学校教育法第109条第1項に基づく自己点検と公表	・自己点検・評価の実施頻度
3 中間評価の実施 3年毎に、大学運営についての中間評価を実施し、設置者（議会）へ報告	
4 情報公開の推進と広報活動の積極的な展開 ・透明性確保 ・説明責任 ・戦略的な広報活動	・HPアクセス数 ・新聞、雑誌等への掲載数 ・マスコミ等への情報提供頻度
VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標	
1 施設設備の整備活用等に関する目標 施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、環境に配慮した計画的、積極的な整備	☆☆図書館閲覧座席数 ☆☆情報処理機器等の台数 ・エネルギー使用の効率化 ・エバーサルデザインの配慮 ・新增築時の共用スペース割合
2 安全管理対策の推進 教育研究現場の安全確保と環境・体制整備	・適切な財産保全対策 ・情報セキュリティに関する方針、対策
3 人権に関する目標 教職員と学生の人権意識向上のための取組実施	・人権に関する相談体制 ・研修会の実施
VIII 中期目標の達成に向けた目標値 大学の持続的な経営と高水準の教育内容の提供を担保するための中期目標期間内に到達すべき目標値の内、根幹的なものについては設置者が中期目標の中で数値を示し、その他の計画的な実施のために必要な数値等については、大学が中期計画の中で設定する。 【設置者として数値を定めるべき目標】 ・就職内定率（H22：75.2%） ・志願倍率（H23：1.7倍） ・入学定員充足率（H23：80.8%） ・運営費に人件費が占める割合（H22：44.8%） など	